

(有)静岡健康企画 ことぶき薬局 TEL055(977)6024 たまち薬局 TEL054(251)1678
 ひまわり薬局 TEL053(463)4312 みかん薬局 TEL053(584)2230 いちご薬局 TEL055(946)6430

どうなる？介護保険 どうする？私たちの地域の介護

前号では、介護保険制度の仕組みのそもそもについて取り上げました。
 今号では、4月からの改正の内容について取り上げます。

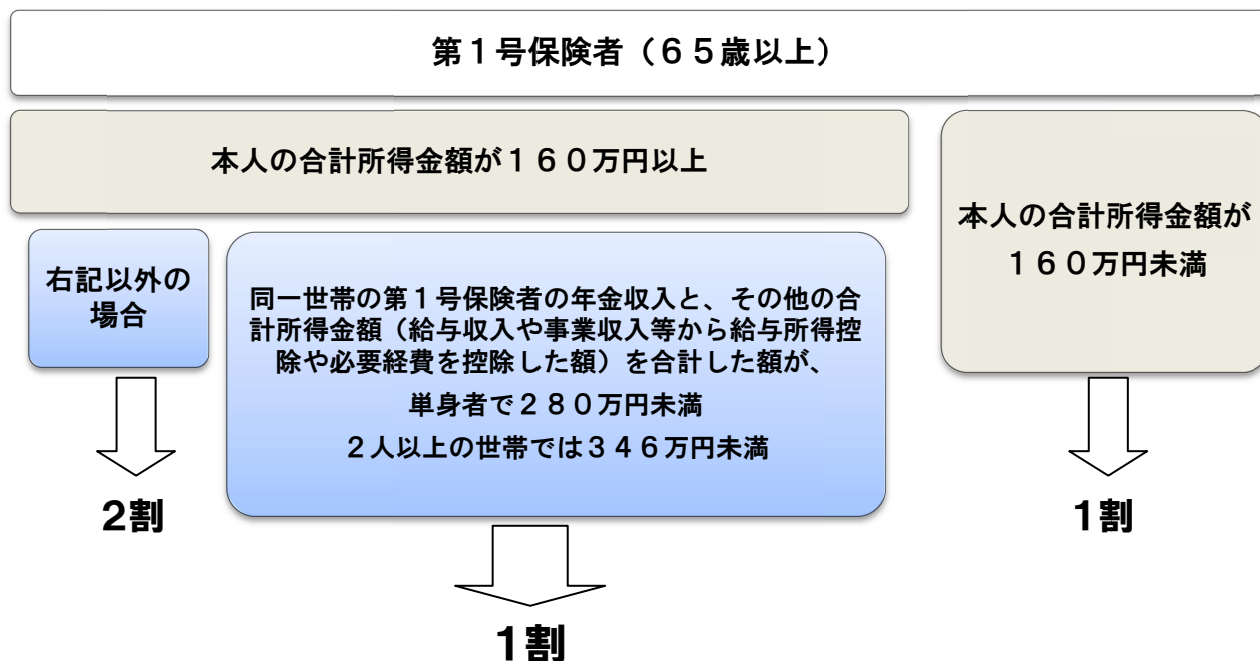
予防給付が変わります！

これまで介護保険を利用できていた要支援1、要支援2の方は、給付の対象から外され、新たに地域支援総合事業に移されます。これにより、認定から給付まで、すべて市町村に任せられることとなります。既存の介護事業所によるサービスに加えて、地域の実情とニーズに合わせて、NPO、民間企業、ボランティアなどのサービスを活用して、高齢者を支援していくシステムが変わります。従来は、ヘルパーなど専門職による「専門的サービス」だったものが、ボランティアなどによる多様なサービスに移し替えられます。運営については、まだまだ検討段階ですが、地方公共団体の裁量、財政力の差がサービスの格差を生むのではないかと心配されています。



一定以上の所得者の利用料が引き上げられます！

利用料の負担割合が、下記の表のように改正される予定です。



*厚労省「介護保険利用料2割判定基準案」（2014年8月28日）



特別養護老人ホームの入所は、原則、要介護3以上の方に限られます！

特養の機能が、中度・重度の介護を要する方、具体的には、要介護3以上の方を支える施設として重点化されます。ただし、要介護1、2の要介護者についても、やむを得ない事情がある場合には、市町村の判断で、特例的に、入所が認められることがあります。

現在、特養の待機者は約52万人といわれ、要介護1、要介護2の方は約18万人を占めています。約18万人の内訳は、在宅の方が約11万人、在宅でない方が約7万人と推計されています。



補足給付の対象者も見直されます！

施設入所の費用のうち、食費や居住費は、自己負担を原則としています。ただし、住民税非課税世帯については、申請により、補足給付を支給し、負担を軽減しているのが現状です。在宅サービスを受けている利用者は、食費や居住費を自己負担していること、預貯金を保有しているにもかかわらず保険料を財源とした給付が行われていることは不公平であるとの2つの観点から、以下3つの見直しが行われます。

① 一定額を超える預貯金がある場合は、対象外

…これまでは、補足給付の要件として、預貯金額の制限はありませんでしたが、今回の見直しにより、その制限ができることとなります。具体的には、単身で1000万円、夫婦世帯で2000万円を想定しています。預貯金の額は、本人の申告で判定します。

② 配偶者が課税されている場合も、対象外

…これまでは、施設入所すると配偶者の所得を考慮していませんでしたが、今回の見直しにより、配偶者の所得を考慮することとなりました。これにより、配偶者が課税される場合、本人に収入がなくても、補足給付の対象外となります。

③ 非課税年金である遺族年金・障害者年金も収入とみなされる

今回の改正は、総介護費の抑制と、施設介護から在宅介護への移行に重きが置かれています。介護保険制度が施行されるときに、導入の理念として掲げられていた、家族介護者、特に女性の介護負担を軽減し、社会全体で担っていくという「介護の社会化」でした。「介護の社会化」のより具体的に発展的な政策として、「介護の地域化」へと進んでいくことは必要ではありますが、社会保障に必要な予算を削るための方策であってはなりません。ましてや、必要な手立てを再び家庭に押し付けてはいけません。

今回の介護保険法「改正」に対して老人福祉施設協会や老人保健施設協会も反対の声をあげ、集会を開き、署名行動をおこしました。「社会福祉法人は儲かりすぎだ」とペナルティをかけると、閉鎖する法人が急増し「介護崩壊」を招くと自民党参院議員のブログに載っていたそうです。

民医連では、介護ウェブとして、2月17日13万筆の請願署名を届け、学習会を開きました。あきらめることなく利用者本位の介護保険になるよう運動を続けていくことが大切です。



民医連がめざす「あるべき地域包括ケア」とは、「誰もが」「その人らしく」「健康で」「安心して」「住み慣れた地域で」暮らし続けていくことです。私たちが地域でできること・・・民医連や共同組織の方と考えながら地域包括ケアをつくっていきましょう。

在宅療養や介護保険に関するご相談は、身近な窓口として、ケアプランセンターにお声かけご利用下さい。

(文責:ひまわりケアプランセンター 池沼栄子)